

一般財団法人日本看護学教育評価機構

広告掲載に関するガイドライン

2026年2月17日

細則第3号

(趣旨)

第1条 このガイドラインは、一般財団法人日本看護学教育評価機構（以下、「機構」という。）の賛助会員として入会した企業が、本機構のウェブサイトや刊行物等の媒体への企業広告を掲載する際のガイドラインを示したものである。広告掲載は、賛助会員である企業・団体の社会貢献活動の一環として認めるものであり、本機構が掲載企業の商品等を推奨するものではなく、また販売促進その他の営業活動に加担するものではない。

(広告掲載の手続き)

第2条 賛助会員による広告掲載は、機構の企画運営部会の承認を得るものとする

2 前項において、賛助会員は事前に広告掲載申請書(様式1)および広告掲載予定原稿を機構に提出するものとする。その場合、承認、実行までに時間がかかる場合がある。

(商業用広告の排除)

第3条 賛助会員の広告記載内容は、企業・団体のイメージや理念の遡及、CSR (Corporate Social Responsibility) 活動紹介等とし、商品等の紹介や販売促進を内容とするものの掲載は認めない。

(バナー広告)

第5条 賛助会員における機構ホームページへのバナー広告や事業協賛における表示は、企業・団体名又は企業・団体ロゴとし、商品名の表示は認めない。

2 バナークリックによるリンク先画面は、広告主企業・団体のトップページ、企業・団体概要記載ページ又は CSR 活動紹介ページとし、いずれの場合も商品等の紹介や販売を扱う記事が過半を占めない画面構成のみを許可するものとする。

(企業・団体サイドにおける機構名表示)

第6条 企業・団体が自社のホームページや会社案内、パンフレット等の発行文書等に、機構名や機構との関係等を表示する希望がある場合は、事前に機構あてに名義使用許可を求めるものとする。

2 前項における使用許可は、名義使用許可申請書(様式2)に基づき企画運営部会の決議を経て行う。但し、本機構が行う事業について、その告知広報の情報を機構の依頼に基づき企業・団体のホームページ、刊行物その他で紹介することについてはこの限りではない。

(掲載の中止、差し止め)

第7条 機構は、賛助会員が企業・団体の広告や広報活動において次の各号による不適切な使用をした場合、理事会および企画運営部会の決議を経て広告や表現の差し止めを求めることや、関連配布文書類の回収を申し入れることができる。

- (1) 機構が営業加担しているとみなされる等の不適切な表現が見られる場合
- (2) 第三者からの苦情を受けた場合

(広報における倫理的配慮)

第8条 機構および賛助会員が広告掲載するに当たっては、次の各号における倫理的配慮を行うものとする。

- (1) 正確性の保持：不正確な情報、誤解を招く情報、あるいは歪曲された情報を掲載しないように注意しなければならない。掲載された内容に、重要な誤り、誤解を招く表現があることが判明した場合には、迅速かつ正確な形で訂正し、必要な場合は謝罪を掲載しなければならない。
- (2) プライバシーの尊重：個人のプライバシーに関わる情報（家庭、家族、宗教、健康、性、個人生活等）を、同意なく掲載してはならない。
- (3) 著作権の尊重：他人の文章や写真を剽窃するなど著作権を侵害する行為を行ってはならない。
- (4) 差別的表現の禁止：民族、国籍、出身、宗教、思想、信条、性、性的指向、身体的障害、職種等による偏見や差別を含む表現を行ってはならない。
- (5) 誹謗中傷の禁止：特定の個人や団体に対する批判や論評を含んでいる情報については、正当性があり、その掲載が公共のためになる十分な理由がなければ、掲載してはならない。

(改廃)

第9条 この細則の改廃は、企画運営部会の決議によるものとする。

附則

1. この規程は、2026年2月17日に制定し、同日施行する。

(様式1)

年 月 日

一般財団法人日本看護学教育評価機構
賛助会員広告掲載申請書

一般財団法人日本看護学教育評価機構 理事長 様

一般財団法人日本看護学教育評価機構「賛助会員に関する規程」および「広告掲載に関するガイドライン」に基づき、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

記

1. 広告主について

名称	
所在地	
代表者役職	
代表者氏名	
業種	
担当者部署・氏名	
担当者連絡先	
メールアドレス	

2. 広告について

広告内容	
デザイン案	(別紙添付)
掲載場所又は位置	
掲載希望期間	年 月 ~ 年 月迄
リンク先 URL	https://
原稿提出方法	<input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> USB等の記憶媒体 <input type="checkbox"/> その他

※申請にあたっては、(一財)日本看護学教育評価機構「広告に関するガイドライン」を遵守します。

※申請する広告の内容は、広告主の営利目的ではありません。

※第三者から機構に対して広告に起因する苦情、被害救済または損害賠償の請求等の問題が生じた場合は、広告主の責任において解決します。

以上

(様式2)

年 月 日

一般財団法人日本看護学教育評価機構
名義使用許可申請書

一般財団法人日本看護学教育評価機構 理事長 様

主催団体名： _____

代表者名： _____ 印

所在地： _____

下記に事業を実施するにあたり、一般財団法人日本看護学教育評価機構の名義使用を承認いただきたく申請いたします。

記

1. 名義区分 後援名義 共催名義 その他 ()
(該当に○)

2. 事業名称 _____

3. 事業目的 _____

4. 事業内容	開催日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
	開催場所	
	参加対象	
	参加費	有料 (有料の場合) 円 / 無料
	事業の予算規模	円
	参加数 (見込)	人

※申請にあたっては、(一財)日本看護学教育評価機構「広告に関するガイドライン」を遵守します。

※第三者から機構に対して名義使用に起因する苦情、被害救済または損害賠償の請求等の問題が生じた場合は、申請者の責任において解決します。

以上